

平成 21 年 6 月 9 日

株 主 各 位

東京都文京区本郷二丁目 2 番 9 号

加賀電子株式会社

代表取締役社長 塚本 外茂久

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、総会開催日前日の平成21年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区本郷二丁目 2 番 9 号
加賀電子株式会社 本社ビル北棟4階ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第41期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第41期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.taxan.co.jp>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

〔自 平成20年4月1日〕
〔至 平成21年3月31日〕

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱や急激な株価下落に加え、原油価格乱高下や為替変動などにより、個人消費や企業の設備投資が大幅に減少し、深刻な景気後退傾向にて推移してまいりました。

一方、わが国経済におきましても、米国大手証券会社の破綻以降、海外経済の悪化を背景とした輸出の減少や個人消費の減退などにより企業業績は急速に落ち込み、今までになく厳しい環境にて推移してまいりました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、世界経済の悪化に伴い急速な需要の減退が見られ、デジタル家電をはじめ各種電子機器メーカーは大幅な生産調整に入りました。その結果、これらに使用される各種電子部品の需要も減少し、当社グループを取り巻く環境は大きく変化してまいりました。

かかる環境の中で当社グループは、関係各社との連携を一層強化し効率的な営業に努める一方、新規商材の発掘や販売ルートの拡大に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における連結売上高は、273,610百万円（前期比6.1%減）、連結営業利益につきましては、売上総利益率の低下や販管費の増加などにより2,249百万円（前期比71.1%減）となり、連結経常利益は、2,208百万円（前期比68.6%減）となりました。また連結当期純利益につきましては、急激な株価下落による投資有価証券の評価損や不採算子会社の設備投資を減損するなどの構造改革費を計上したことにより、連結当期純損失806百万円（前期は連結当期純利益3,684百万円）となりました。

② 事業区分別営業の状況

事業区分別の売上高の状況は以下のとおりです。

(単位：百万円)

部 門	期 別 区 分	第40期 〔自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日〕		第41期 (当連結会計年度) 〔自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日〕	
		金 額	構成比	金 額	構成比
電 子 部 品 事 業		210,911	72.4%	196,574	71.8%
情 報 機 器 事 業		80,419	27.6%	77,035	28.2%
計		291,331	100.0%	273,610	100.0%

電子部品事業部門（半導体・一般電子部品・^(注)EMSなどの開発・製造・販売）

当期における電子部品業界は、世界経済の悪化に伴う急速な需要の後退から、デジタル家電をはじめ各種電子機器メーカーは大幅な生産調整に入り、それらに使用される電子部品の需要も減少いたしました。

このような状況の中で当社グループは、関係会社との連携を強化し、既存顧客への拡販や新規顧客の開拓などに機敏に対応し営業努力をしてまいりました。その結果、前年度から拡販活動をしておりましたパーソナルコンピュータ向け電子部材の販売が順調に推移し、平成20年8月よりM&Aによりグループ会社となりました半導体商社のイー・ディ・エム株式会社の売上高が業績に寄与いたしました。しかしながら、携帯電話向けや遊技機器向け電子部材の受注が減少したことにより、売上高は196,574百万円（前年同期比6.8%減）となりました。

(注) Electronics Manufacturing Serviceの略語。製品の開発・生産を受託するサービス。

情報機器事業部門（パーソナルコンピュータ、PC周辺機器、写真・映像関連商品およびオリジナルブランド商品などの販売）

当期における情報機器業界は、世界経済の後退による個人消費の低迷により、携帯電話やパーソナルコンピュータを代表とする高機能デジタル家電製品などの販売は低調に推移いたしました。

このような状況の中で当社グループは、保有する販売網の見直しや新商材の開拓による拡販活動に努める一方、関連ビジネスの開拓による基盤強化にも注力してまいりましたが、売上高は77,035百万円（前年同期

比4.2%減)となりました。

(注) 電子部品事業部門でも一部情報機器の販売を行なっていますので、取扱商品別売上高とは一致いたしません。

③ 取扱商品別の売上状況

(単位：百万円)

商 品 区 分	第40期 〔自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日〕		第41期 (当連結会計年度) 〔自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日〕	
	金 額	構成比	金 額	構成比
情 報 機 器	63,192	21.7%	66,197	24.2%
E M S	90,281	31.0%	77,465	28.3%
半 導 体	65,544	22.5%	61,837	22.6%
一 般 電 子 部 品	33,065	11.3%	36,024	13.2%
そ の 他	39,246	13.5%	32,084	11.7%
計	291,331	100.0%	273,610	100.0%

主な取扱商品別の概況

[情報機器]

当社グループの既存顧客向けのパーソナルコンピュータおよびその周辺機器の拡販活動を推進いたしました。また、賃貸マンション向け関連商材や防犯システム用機材など新商材の拡販活動に努めてまいりました。その結果、売上高は66,197百万円（前期比4.8%増）となりました。

[EMS]

国内における遊技機器メーカー向け液晶ユニットや、海外における日系事務機器メーカー向け電子基板などのEMS事業が取引先の生産調整などのため大幅に減少いたしました。その結果、売上高は77,465百万円（前期比14.2%減）となりました。

[半導体]

平成20年8月よりグループ会社となりました半導体商社のエー・ディ・エム株式会社の売上高が寄与いたしました。また、携帯電話メーカー向け音源ICや遊技機器メーカー向け画像処理ICなどの取扱高が減少したため、売上高は61,837百万円（前期比5.7%減）となりました。

[一般電子部品]

パーソナルコンピュータ向け電子部材の拡販などが順調に推移し、その結果、売上高は36,024百万円（前期比8.9%増）となりました。

[その他]

海外における電子玩具製品の取扱高が個人消費の低迷の影響で減少いたしました。また、写真関連商品が市場環境の変化の影響で前年度同様取扱高が減少いたしました。その結果、売上高は32,084百万円（前期比18.2%減）となりました。

④ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資額は、2,540百万円（有形固定資産取得価額ベース）であり、その主な内容は電子部品事業につきましては港加賀電子（深セン）有限公司の工場設備増強等によるものであります。

また、情報機器事業につきましては、加賀ハイテック株式会社の自社ビル建設等であります。

⑤ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と総額100億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。また、グループ会社の増加に伴い、必要運転資金が増加したことや平成19年度に借入した長期借入金の返済が進んだことから50億円を取引金融機関より5年間の長期借入金にて調達いたしました。

⑥ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の事業の譲受けの状況

日 付	会 社 名	譲 受 元	譲 受 内 容
平成20年8月29日	加賀ソルネット株式会社	株式会社ネットセーファー	情報セキュリティ関連事業
平成20年12月1日	加賀電子株式会社	株式会社ヤッパ	Web上の3D画像処理システムの販売とその制作事業

⑧ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑨ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

株式取得状況は以下のとおりです。

日 付	会 社 名	取 得 会 社	取 得 割 合	状 況
平成20年4月1日	株式会社ワークビット	加賀電子株式会社	100.0%	子会社化
平成20年7月1日	株式会社エスアイエレクトロニクス	加賀電子株式会社	88.1%	子会社化
平成20年8月1日	エー・ディ・エム株式会社	加賀電子株式会社	51.0%	公開買付による子会社化
平成21年3月9日	株式会社サイバーフロント	加賀電子株式会社	25.1%	株式の追加取得による持分法適用会社化

(注) 1. エー・ディ・エム株式会社の公開買付による子会社化により、ADM Electronics Hong Kong LimitedおよびADM Singapore Pte. Ltd. が間接所有子会社となりましたが、ADM Electronics Hong Kong LimitedおよびADM Singapore Pte. Ltd. は平成21年1月30日付でそれぞれ、KAGA DEVICES (H.K.) LTD. およびKAGA (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE. LTD. が全株式を取得いたしました。

2. 株式処分状況につきましては、該当する事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 38 期 〔自平成17年4月1日〕 〔至平成18年3月31日〕	第 39 期 〔自平成18年4月1日〕 〔至平成19年3月31日〕	第 40 期 〔自平成19年4月1日〕 〔至平成20年3月31日〕	第41期(当連結会計年度) 〔自平成20年4月1日〕 〔至平成21年3月31日〕
売 上 高(百万円)	257,764	269,014	291,331	273,610
経 常 利 益(百万円)	8,638	7,404	7,040	2,208
当期純利益または 当期純損失(△)(百万円)	7,272	4,343	3,684	△806
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△)	250円18銭	151円55銭	128円93銭	△28円91銭
総 資 産(百万円)	119,441	125,812	130,423	117,251
純 資 産(百万円)	49,841	53,049	52,192	49,560
1株当たり純資産額	1,732円85銭	1,846円48銭	1,858円26銭	1,730円98銭

(注) 第39期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況
直接所有子会社

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
加賀テック株式会社	60,000千円	100.0%	電子部品・電子機器等の製造および販売
加賀デバイス株式会社	395,200千円	94.9%	電子部品・電子機器等の販売
加賀コンポーネント株式会社	400,000千円	100.0%	電気機器等の製造および販売
加賀ソルネット株式会社	99,000千円	100.0%	コンピュータネットワークシステムの開発・設計・施工・保守および電子機器・情報機器等の販売
株式会社エー・ディーデバイス	301,200千円	95.0%	電子部品・電子機器等の販売
加賀クリエイト株式会社	10,000千円	100.0%	エレクトロニクスに関連する販促商品の企画・開発・販売
マイクロソリューション株式会社	300,050千円	100.0%	コンピュータ・コンピュータ周辺機器等の開発・製造・販売およびリサイクル事業
株式会社デジタル・メディア・ラボ	106,000千円	100.0%	コンピュータグラフィックの企画・開発および販売
加賀スポーツ株式会社	50,000千円	100.0%	スポーツ用品等の製造、卸売および販売
加賀ハイテック株式会社	310,000千円	100.0%	情報機器・フィルム・光学機器・映像ソフトウェア等の製造・販売および暗室・映像会議室の設計・施工
K G F 株式会社	33,000千円	98.8%	飲食料店の経営および飲食料品等の販売
加賀インペックス株式会社	38,000千円	70.0%	電子部品・電子機器等の情報収集・マーケティング活動
大塚電機株式会社	30,000千円	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
加賀アミューズメント株式会社	50,000千円	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
株式会社ワークビット	20,000千円	100.0%	メモリ装置やインターフェース変換関連のLSI、LSIモジュール、測定・検査装置の開発・設計・製造・販売
株式会社エスアイエレクトロニクス	244,400千円	88.1%	アミューズメント機用の画像表示関連装置の開発、設計、製造及び販売等
加賀エデュケーショナルマーケティング株式会社	30,000千円	100.0%	コンピュータ機器、ソフトウェアの販売・サポート
エー・ディ・エム株式会社	560,330千円	51.7%	電子機器及び部品の仕入販売

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
KAGA (H. K.) ELECTRONICS LTD.	20,000千香港ドル	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
KAGA (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE. LTD.	943千米ドル	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
KAGA (KOREA) ELECTRONICS CO., LTD.	600,000千ウォン	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
KAGA (TAIWAN) ELECTRONICS CO., LTD.	15,000千台湾ドル	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
TAXAN GUAM LTD.	800千米ドル	100.0%	不動産所有およびその管理、運営
加賀電子（上海）有限公司	3,866千元	100.0%	電子機器・電子部品等の製造および販売
加賀電子技術開発（深セン）有限公司	5,876千元	100.0%	電子機器・半導体等の設計および開発
KAGA (EUROPE) ELECTRONICS B. V.	400千ユーロ	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
KAGA DEVICES (H. K.) LTD.	5,000千香港ドル	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
KAGA ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	100,000千タイバツ	100.0%	電子機器・電子部品等の製造および販売
KAGA ELECTRONICS (USA) INC.	1,000千米ドル	100.0%	情報収集・マーケティング活動および電子部品・電子機器等の販売
加賀電子（大連）有限公司	5,347千元	100.0%	電子機器・電子部品等の販売
Kaga Impex, LLC	8,000千ルーブル	100.0%	電子部品・電子機器・産業機器等の販売
HANZAWA (HK) LTD.	2,000千香港ドル	100.0%	電子部品・電子機器等の企画・開発・製造および販売

- (注) 1. 加賀電子技術開発（深セン）有限公司は清算手続き中であります。
2. 当期中に、次のとおり増資を行っております。

会 社 名	増 資	時 期
加賀電子（大連）有限公司	1,368千元	平成21年2月

間接所有子会社

会 社 名	所有する会社名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社カシムラエージェンシー	加賀ハイテック株式会社	10,000千円	100.0%	保険代理業
株式会社アクセスゲームズ	株式会社デジタル・メディア・ラボ	30,000千円	100.0%	ゲームソフトおよびマルチメディア関連映像音声ソフトウェアデータ等の企画・開発・配信・販売
港加賀電子（深セン）有限公司	KAGA (H. K.) ELECTRONICS LTD.	48,406千元	100.0%	電子機器等の製造および販売
加賀電器（香港）有限公司	加賀コンポーネント株式会社	2,550千香港ドル	100.0%	電気機器等の製造および販売

会 社 名	所有する会社名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
広州軽電機有限公司	加賀コンポーネント株式会社	8,871千円	100.0%	電気機器等の製造および販売
KAGA COMPONENTS (MALAYSIA) SDN. BHD.	加賀コンポーネント株式会社	7,000千リンギット	100.0%	電気機器等の製造および販売
東莞勁捷電子有限公司	加賀コンポーネント株式会社	23,494千円	100.0%	電気機器等の製造および販売
加賀貿易(深セン)有限公司	KAGA DEVICES (H. K.) LTD.	3,203千円	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
加賀儀器汕頭有限公司	加賀コンポーネント株式会社	26,826千円	100.0%	電気機器等の製造および販売
HANZAWA (SZ) LTD.	HANZAWA (HK) LTD.	1,059千円	100.0%	電子部品・電子機器等の企画・開発・製造および販売
AD DEVICE (H. K.) LIMITED	株式会社エー・ディーデバイス	2,000千香港ドル	100.0%	半導体・電子部品の販売
ADM Electronics Hong Kong Limited	KAGA DEVICES (H. K.) LTD.	1,700千香港ドル	100.0%	半導体の販売
ADM Singapore Pte. Ltd.	KAGA (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE. LTD.	390千シンガポールドル	100.0%	半導体の販売

(注) 1. 広州軽電機有限公司は清算手続き中であります。

2. 当期中に、次のとおり増資を行っております。

会 社 名	増 資 額	時 期
東 莞 勁 捷 電 子 有 限 公 司	6,113千円	平成20年7月
港加賀電子(深セン)有限公司	14,386千円	平成20年12月
ADM Singapore Pte. Ltd.	5千シンガポールドル	平成21年1月

(4) 対処すべき課題

当社グループは、今後更なる成長を遂げるために、F Y T [FLEXIBILITY (柔軟性を持って)、YOUNG (心の若さを持って)、TRY (絶えず挑戦)] と 3 G [GENERAL (あらゆるものを)、GLOBAL (全世界で)、GROUP (グループの総合力を生かして)] をコンセプトにグループ経営の充実を図り、ステークホルダー(利害関係者)との良好な関係を維持しつつ、企業価値の向上に努力してまいります。また市場動向や顧客ニーズに即応できる組織編成を随時実施し、迅速な情報収集力の充実を図り、グループ各社間の連携を強化して、グループ各社の協業化・相互支援体制の確立によりシナジー効果を引き出し業務の拡大と効率化を目指してまいります。

当面の対処すべき課題は、以下のとおりであります。

- ① 経営効率を高めるためのグループ統治体制の整備
- ② グループ会社間の連携および協業化・相互支援体制の強化によるシナジー効果
- ③ 海外事業の促進および海外拠点の強化
- ④ 技術力の強化、迅速な情報収集力の充実
- ⑤ 業績不振子会社の立直し
- ⑥ 環境問題への取り組み
- ⑦ 内部統制システムの運用徹底

(5) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社は、電子機器用エレクトロニクス部品の企画、開発、製造、仕入販売、コンピュータおよび周辺機器・関連部品・付属品・ソフトウェアなどの仕入販売ならびに輸出入を主な事業とし、これに付帯する業務も営んでおります。主な取扱商品は次のとおりであります。

品 目 別	主 要 取 扱 商 品
情 報 機 器	パーソナルコンピュータ、プリンタなどの周辺機器、デジタル音響・デジタル映像機器、光学機器など
E M S	L C Dモジュール、加工基板、O A機器および通信機器向け製品など
半 導 体	カスタムL S I・ワンチップマイコンなど専用集積回路、メモリーI Cなど汎用集積回路、C M O Sイメージセンサー・発光ダイオードなど半導体素子
一 般 電 子 部 品	抵抗・コンデンサなど受動部品、スピーカーなど機能部品、スイッチ・リレーなど機構部品、HDDベアドライブ
そ の 他	ソフトウェア、金型、磁気テープ、アンテナ、スポーツ関連用品、フィルム、飲食料品など

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	東京都文京区本郷二丁目2番9号
北 関 東 営 業 所	埼玉県さいたま市
新 横 浜 営 業 所	神奈川県横浜市
浜 松 営 業 所	静岡県浜松市
関 西 営 業 所	大阪府大阪市
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市
北 陸 営 業 所	石川県金沢市
福 岡 営 業 所	福岡県福岡市
仙 台 営 業 所	宮城県仙台市
立 川 営 業 所	東京都立川市
京 都 営 業 所	京都府京都市
新 潟 営 業 所	新潟県長岡市

(注) 本社は、平成21年8月1日に東京都千代田区外神田三丁目12番8号に移転いたします。

当期における営業所の増減状況
変更はありません。

② 子 会 社

会 社 名		所 在 地
加賀テック株式会社	本 社	東 京 都 文 京 区
加賀デバイス株式会社	本 社	東 京 都 文 京 区
	支 店	大 阪 府 大 阪 市
加賀コンポーネント株式会社	本 社	東 京 都 文 京 区
	支 店	大 阪 府 大 阪 市
	営 業 所	静 岡 県 浜 松 市
	工 場	新 潟 県 新 潟 市 ・ 熊 本 県 球 磨 郡
加賀ソルネット株式会社	本 社	東 京 都 文 京 区
	営 業 所	大 阪 府 大 阪 市
株式会社エー・ディーデバイス	本 社	東 京 都 文 京 区
	営 業 所	大 阪 府 大 阪 市 ・ 愛 知 県 名 古 屋 市 ・ 石 川 県 金 沢 市
加賀クリエイト株式会社	本 社	東 京 都 文 京 区
マイクロソリューション株式会社	本 社	東 京 都 文 京 区
	工 場	山 形 県 長 井 市
	事 業 所	山 形 県 長 井 市 ・ 長 野 県 飯 田 市
株式会社デジタル・メディア・ラボ	本 社	東 京 都 文 京 区
	支 社	大 阪 府 大 阪 市
加賀スポーツ株式会社	本 社	東 京 都 文 京 区
	営 業 所	愛 知 県 名 古 屋 市 ・ 大 阪 府 大 阪 市
加賀ハイテック株式会社	本 社	東 京 都 文 京 区
	営 業 所	大 阪 府 大 阪 市 ・ 愛 知 県 名 古 屋 市 ・ 福 岡 県 福 岡 市 ・ 宮 城 県 仙 台 市
KGF株式会社	本 社	東 京 都 文 京 区
加賀インペックス株式会社	本 社	東 京 都 文 京 区
大塚電機株式会社	本 社	神 奈 川 県 川 崎 市
加賀アミューズメント株式会社	本 社	東 京 都 文 京 区
株式会社ワークビット	本 社	神 奈 川 県 大 和 市
加賀エデュケーショナルマーケティング株式会社	本 社	東 京 都 文 京 区
株式会社エスアイエレクトロニクス	本 社	東 京 都 港 区
エー・ディ・エム株式会社	本 社	大 阪 府 大 阪 市
	東 日 本 本 部	東 京 都 文 京 区
KAGA (H. K.) ELECTRONICS LTD.	本 社	中 国 香 港

会 社 名		所 在 地
KAGA (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE. LTD.	本 社	シンガポール
KAGA (KOREA) ELECTRONICS CO., LTD.	本 社	韓 国 ソウル
KAGA (TAIWAN) ELECTRONICS CO., LTD.	本 社	台 湾 台 北 市
TAXAN GUAM LTD.	本 社	アメリカ合衆国グアム準州
加賀電子(上海)有限公司	本 社	中 国 上 海 市
加賀電子技術開発(深セン)有限公司	本 社	中 国 広 東 省
KAGA (EUROPE) ELECTRONICS B. V.	本 社	オランダ アムステルダム
	支 社	イギリス ロンドン チェコ プラハ
KAGA DEVICES (H. K.) LTD.	本 社	中 国 香 港
	事 務 所	中国 深セン・成都
KAGA ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	本 社	タイ サムットプラカーン
	工 場	タイ アユタヤ
KAGA ELECTRONICS (USA) INC.	本 社	アメリカ合衆国カリフォルニア州
加賀電子(大連)有限公司	本 社	中 国 遼 寧 省
Kaga Impex, LLC	本 社	ロシア モスクワ
HANZAWA (HK) LTD.	本 社	中 国 香 港
	支 店	東 京 都 台 東 区

(注) 加賀電子技術開発(深セン)有限公司は清算手続き中であります。

(6) 使用人の状況(平成21年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
4,494名	450名減

(注) 使用人数は就業員数であります(グループ外から当社グループへの出向者、契約社員、パートおよび嘱託社員を含んでおります)。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
625名	50名増	36.4歳	7.8年

(注) 使用人数は就業員数であります(社外から当社への出向者、契約社員、パートおよび嘱託社員を含んでおります)。

(7) 主要な借入先の状況 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,589
株式会社みずほ銀行	4,450
株式会社三井住友銀行	829
中央三井信託銀行株式会社	565
株式会社北陸銀行	270
日本生命保険相互会社	720
明治安田生命保険相互会社	125

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 28,702,118株
- ③ 株主数 9,469名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主
該当事項はありません。
- ⑤ 主な株主の状況（上位10名）

（単位：千株）

株主名	持株数
塚本 勲	2,493
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	1,902
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,549
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,365
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,258
加賀電子株式会社	1,103
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	993
株式会社みずほ銀行	950
加賀電子従業員持株会	714
日本生命保険相互会社	535

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況
代表取締役会長	塚 本 勲	
代表取締役社長	塚 本 外茂久	
専 務 取 締 役	門 良 一	特機事業本部長兼AM営業部長
専 務 取 締 役	下 山 和 一 郎	管理本部長兼総務部長
専 務 取 締 役	山 名 和 夫	電子事業本部長兼電子事業部長
常 務 取 締 役	笥 新 太 郎	電子事業本部海外事業部長兼特販事業部長
取 締 役	高 橋 信 佐	加賀ハイテック株式会社代表取締役社長
取 締 役	高 師 幸 男	加賀コンポーネント株式会社代表取締役社長
常 勤 監 査 役	石 川 正 弘	
監 査 役	藤 田 弘 雄	
監 査 役	佐 瀬 正 俊	
監 査 役	田 中 雄 一 郎	

- (注) 1. 監査役佐瀬正俊氏および監査役田中雄一郎氏は、社外監査役であります。
2. 監査役藤田弘雄氏および監査役田中雄一郎氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役藤田弘雄氏は、当社の総務部長、経理部長および管理本部長を歴任するなど決算手続ならびに財務諸表等の作成に従事しておりました。
 - ・監査役田中雄一郎氏は、公認会計士の資格を有しております。
3. 監査役佐瀬正俊氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当期中における取締役および監査役の異動は次のとおりです。

氏 名	新役職および主な担当	旧役職および主な担当	異 動 年 月 日
塚 本 外 茂 久	代表取締役社長 兼システムソリューション事業部長	代表取締役社長 兼電子事業本部長兼システムソリューション事業部長	平成20年4月1日
山 名 和 夫	専務取締役 電子事業本部長兼電子事業部長兼営業推進事業部長	常務取締役 電子事業本部電子事業部長兼営業推進事業部長	平成20年4月1日
笈 新 太 郎	常務取締役 電子事業本部海外事業部長兼特販事業部長	常務取締役 電子事業本部海外事業部長	平成20年4月1日
塚 本 外 茂 久	代表取締役社長	代表取締役社長 兼システムソリューション事業部長	平成20年8月1日
山 名 和 夫	専務取締役 電子事業本部長兼電子事業部長	専務取締役 電子事業本部長兼電子事業部長兼営業推進事業部長	平成20年8月1日

5. 平成21年4月1日以降、下記のとおり取締役の役職、担当および他の法人等の代表状況の異動がありました。

氏 名	新役職および主な担当ならびに他の法人等の代表状況	旧役職および主な担当ならびに他の法人等の代表状況	異 動 年 月 日
山 名 和 夫	専務取締役 電子事業本部長	専務取締役 電子事業本部長兼電子事業部長	平成21年4月1日
高 師 幸 男	取締役 加賀コンポーネント株式会社代表取締役副社長	取締役 加賀コンポーネント株式会社代表取締役社長	平成21年5月22日

② 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

区 分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取 (う ち 社 外 取 締 役 役)	8 (-)	269 (-)
監 (う ち 社 外 監 査 役 役)	4 (2)	33 (8)
合 計	12	302

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第27回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には以下のものが含まれております。
当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額55百万円（取締役8名に対し52百万円、監査役2名に対し2百万円）。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係
該当事項はありません。
- ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
a. 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会 (18回開催)		監査役会 (18回開催)	
	出席回数(回)	出席率 (%)	出席回数(回)	出席率 (%)
監査役 佐 瀬 正 俊	18	100.0	18	100.0
監査役 田 中 雄 一 郎	18	100.0	18	100.0

- b. 取締役会および監査役会における発言状況
- ・ 監査役佐瀬正俊氏は、主に弁護士の見地から意見を述べるなど、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
 - ・ 監査役田中雄一郎氏は、公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ニ. 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 監査法人トーマツ

② 報酬等の額

(単位：百万円)

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	67
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	89

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、監査法人トーマツよりコンサルティング業務を受けております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制について

当社は、コーポレートガバナンスの充実が経営上の重要課題と認識し、企業倫理と法令遵守の徹底、内部統制システムの強化を推進するとともに、経営の健全性・効率性・透明性を確保し、企業価値の向上を図ることを基本の方針としております。

これらの遵守を図るため、取締役については「役員規程」、取締役会については「取締役会規程」が定められており、その適正な運営を確保するとともに、月1回開催する定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に開催する臨時取締役会によって、各取締役相互に業務執行状況の監督を行っております。また、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」および「稟議規程」を定めることによって、各取締役の権限の範囲の明確化を図るとともに、各取締役相互の監督を実のあるものとしております。

さらに当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、当社の法務部門である営業管理室との連携により法令・定款その他の社内規程の遵守状況についての監査業務を行っております。

他方、当社は、監査役会設置会社であり、取締役の職務の執行について

社外監査役を含めた各監査役が精緻な監査を行っております。

また、代表取締役社長を委員長とする「CSR推進委員会」（企業の社会的責任推進委員会）を設立し、その下部組織に情報開示委員会、リスクマネジメント委員会と共にコンプライアンス委員会を設置して、業務の決定および執行の適正化を図っております。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

取締役の職務執行に係る情報については、文書の作成および保存の基準を定めた「文書管理規程」および文書の保存手続および保存年限の詳細を定めた「文書管理取扱マニュアル」に基づき、その記録媒体の性質に応じて、適正かつ確実な情報の管理および保存を行っております。

また、上記規程の改廃については常務取締役以上の者によって構成される経営会議によって協議し、取締役会にて決議するものとしてその適正を図っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

当社として可能性のあるリスクには、経済状況、為替レート、ントリーリスク、価格競争、商品調達力、自社ブランドリスク、法的規制、市場リスク、重要訴訟、退職給付債務、個人情報、災害、環境および情報管理等に係るものがあり、これらのリスクについては、それぞれのリスクごとに対応部門を定め、各部門におけるリスク管理責任者の指揮監督のもと、リスク管理のために必要かつ適正な体制を整備することとしております。

万が一、上記各リスクが発生した場合には、それぞれの対応部門において、リスク管理責任者の指揮監督のもと、直ちに、損害の発生を最小限に止めるための必要かつ適正な対応を採ることとしております。

また、CSR委員会の下部組織としてリスクマネジメント委員会を設置することにより、予見されるリスクへの迅速かつ適正な対応をとるための体制を整えております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

取締役の職務執行を効率的に行うための体制の基礎として、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催することとし、取締役の職務のうち重要事項に関しては、取締役会に先立ち常務取締役以上の者からなる経営会議を開催して、取締役会において充実した議論と迅

速な意思決定を行えるよう事前の協議を行うこととしております。

他方、執行役員制度を導入することによって、経営の意思決定に係る機能と業務執行に係る機能の分離を図り、迅速な対応が取れる体制を構築しております。また取締役の人数を適正規模とすることで、十分な議論を行的確かつ迅速な意思決定ができる体制を整えております。

具体的な職務執行においては、取締役会が全社的な目標を定め、この目標を達成するための中期経営計画を策定し、各事業部門を担当する各取締役および執行役員がこの計画を実現するために必要かつ適切な業務執行体制を確立することとしております。

また各取締役の業務の分掌および職務権限等については、「組織規程」「業務分掌規程」および「職務権限規程」において定めております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための行動指針となる「コンプライアンス基本規程」を策定しております。そして、これを実効性のあるものとするためにCSR委員会の下部組織としてコンプライアンス委員会を設置し、適正な対応ができるための体制を整えております。

また当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、当社の法務部門である営業管理室との連携により法令・定款その他の社内規程の遵守状況についての監査業務を行っております。

他方、法令および定款違反の行為に関する社内通報システムとして、代表取締役会長、代表取締役社長、監査役ならびにCSR委員会およびセクハラ調査担当対策委員に対して、他者を介在することなく、かつ匿名で通報することのできる体制を構築しております。

⑥ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制について

関係会社における業務の適正を確保するために「関係会社管理規程」を定め、これに基づく統制を行うとともに、関係会社間の調整や重要な意思決定には当社の経営会議および取締役会での協議および決定が必要であるとしております。

そして、当社の内部監査室において、当社の法務部門である営業管理室と連携をすることによって関係会社の業務活動全般について、グループ全

体の統一を図りつつ、その妥当性や法令および定款等の遵守状況等についての監査ならびに業務改善指導を行っております。

他方で、関係会社は、全ての取締役会議事録を当社に提出すると共に、毎月定期的にその業務、予算遂行状況および業務の適正を確保するにあたり重要な事項についての報告をすることとしております。

⑦ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項について

当社の業務分掌規程に監査役職務を補助すべき使用人に関する定めをおき、監査役は内部監査室所属の使用人の中から、必要に応じて監査業務の補助作業を行わせることができることとしております。

⑧ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立に関する事項について

当社の業務分掌規程において、内部監査室所属の使用人が監査役業務を補助作業する場合には、その作業に関する指揮命令権は監査役のみが有することとし、その異動、評価および懲戒処分をする場合には監査役の同意を必要としております。

⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制について

取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、「役員規程」に基づき、直ちに当該事実を監査役会に報告しなければならないこととし、監査役会への報告が、迅速かつ確実に行われるための体制を整えることとしております。

使用人が、法令および定款に違反する事実を発見したとき、または当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、「職務権限規程」に基づき、直ちに監査役に対して報告しなければならないこととし、使用人から監査役に対し、直接当該事実を報告することができる体制を整えることとしております。

⑩ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制について

当社においては、監査役は取締役会および社内の重要会議への出席および意見陳述をすることが認められており、常時これらの会議に出席することとしております。また、監査役会を設置し、「監査役会規程」に基づき

適切な監査役会を運営するとともに、各監査役の監査体制のあり方や監査基準および監査役の行動指針となる「監査役監査基準」を定めて、各監査役の監査が実効的に行われることを確保することとしております。

以上の①乃至⑩の各項目については、関係諸規程の見直しを適宜行うことによって、より適正な体制を構築するよう努めるものといたします。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけております。

当社は、長期的視点に立った財務体質と経営基盤の強化に努めるとともに、連結業績を鑑みながら株主各位に対する安定かつ継続的な配当の維持を基本方針としております。なお、内部留保金につきましては、ますます変化する経済環境や業界動向に機敏に対応していくための体力強化および新たな事業拡大等に活用していく所存であります。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	99,639	流動負債	60,521
現金及び預金	11,378	支払手形及び買掛金	44,772
受取手形及び売掛金	61,053	短期借入金	9,291
有価証券	58	未払費用	2,562
商品及び製品	13,969	未払法人税等	949
仕掛品	577	役員賞与引当金	9
原材料及び貯蔵品	3,749	その他	2,936
繰延税金資産	994	固定負債	7,168
その他	8,017	長期借入金	3,620
貸倒引当金	△ 159	退職給付引当金	1,342
固定資産	17,612	役員退職慰労引当金	1,122
有形固定資産	6,168	繰延税金負債	354
建物及び構築物(純額)	2,321	その他	729
機械装置及び運搬具(純額)	1,486	負債合計	67,690
工具、器具及び備品(純額)	1,029	(純資産の部)	
土地	1,324	株主資本	49,873
建設仮勘定	6	資本金	12,133
無形固定資産	1,914	資本剰余金	13,912
のれん	884	利益剰余金	25,158
ソフトウェア	878	自己株式	△ 1,331
その他	152	評価・換算差額等	△2,103
投資その他の資産	9,528	その他有価証券評価差額金	△364
投資有価証券	4,854	繰延ヘッジ損益	△ 0
差入保証金	2,410	為替換算調整勘定	△1,737
保険積立金	964	少数株主持分	1,790
繰延税金資産	346	純資産合計	49,560
その他	2,300	負債純資産合計	117,251
貸倒引当金	△ 1,347		
資産合計	117,251		

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

連結損益計算書

〔自 平成20年4月1日〕
〔至 平成21年3月31日〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		273,610
売 上 原 価		243,226
売 上 総 利 益		30,383
販売費及び一般管理費		28,134
営 業 利 益		2,249
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	103	
受 取 手 数 料	133	
そ の 他	617	854
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	192	
投資事業組合運用損	93	
為 替 差 損	495	
そ の 他	114	896
経 常 利 益		2,208
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4	
投資有価証券売却益	17	
関係会社清算益	38	
そ の 他	10	70
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	130	
投資有価証券評価損	1,202	
減 損 損 失	350	
本 社 移 転 費 用	330	
そ の 他	216	2,229
税金等調整前当期純利益		49
法人税、住民税及び事業税	1,459	
法人税等調整額	△ 364	1,094
少数株主損失		238
当 期 純 損 失		806

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔自 平成20年 4月 1日〕
〔至 平成21年 3月 31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	12,133	13,912	27,413	△843	52,615
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	—	△44	—	△44
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,402		△1,402
当期純損失			△806		△806
自己株式の取得				△489	△489
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	0	△2,209	△488	△2,698
平成21年3月31日残高	12,133	13,912	25,158	△1,331	49,873

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成20年3月31日残高	36	2	△514	△475	51	52,192
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	—	—	—	—	△44
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,402
当期純損失						△806
自己株式の取得						△489
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△401	△3	△1,223	△1,627	1,739	111
連結会計年度中の変動額合計	△401	△3	△1,223	△1,627	1,739	△2,586
平成21年3月31日残高	△364	△0	△1,737	△2,103	1,790	49,560

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲等に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 48社
- ・主要な連結子会社の名称
KAGA (H. K.) ELECTRONICS LTD.
KAGA (TAIWAN) ELECTRONICS CO., LTD.
KAGA ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.
KAGA (EUROPE) ELECTRONICS B. V.
加賀電子(上海)有限公司
加賀テック株式会社
加賀デバイス株式会社
加賀コンポーネント株式会社
株式会社エー・ディーデバイス
加賀ハイテック株式会社

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社および関連会社数 13社
- ・主要な会社等の名称
ELATEC VERTRIEBS GMBH
株式会社サイバーフロント

② 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当事項はありません。

④ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、株式会社ワークビット、株式会社エスアイエレクトロニクス、エー・ディ・エム株式会社、ADM Electronics Hong Kong LimitedおよびADM Singapore Pte.Ltd.は新規取得により、AD DEVICE(H. K.)LIMITED、加賀エデュケーショナルマーケティング株式会社は新規設立出資により、連結の範囲に含めております。I-O DATA DEVICE USA, INC.は清算により連結の範囲から除いております。

② 持分法の適用範囲の変更

当連結会計年度より、株式会社サイバーフロント及びその子会社4社を追加取得により持分法適用会社を含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち加賀電器（香港）有限公司、広州軽電機有限公司、港加賀電子（深セン）有限公司、加賀電子（上海）有限公司、加賀電子技術開発（深セン）有限公司、東莞勁捷電子有限公司、加賀電子（大連）有限公司、加賀貿易（深セン）有限公司、銀河ファンド投資事業組合、N. Y. SALAD製作委員会、N. Y. SALAD II製作委員会、Kaga Impex, LLC.、加賀儀器汕頭有限公司、HANZAWA (HK) LTD. およびHANZAWA (SZ) LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれの決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、同決算日より連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

なお、決算期の変更により株式会社ワークビッツは平成20年3月1日から平成21年3月31日までの13ヶ月決算、エー・ディ・エム株式会社、ADM Electronics Hong Kong LimitedおよびADM Singapore Pte.Ltd.は平成20年8月1日から平成21年3月31日までの8ヶ月決算となっております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）

ロ. その他の有価証券

・ 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資持分（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ハ. たな卸資産の評価基準および評価方法

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）および移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ83百万円減少しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）、海外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～50年
機械装置及び運搬具	8年～12年
工具、器具及び備品	2年～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定額法を採用しております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております

③ 重要な引当金の計上

イ. 貸倒引当金

当社および国内連結子会社について、債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。海外連結子会社については、取引先毎の回収可能性に応じた会社所定の基準により連結会計年度末債権に対して必要額を見積り計上しております。

ロ. 役員賞与引当金

当社および連結子会社は役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

当社および連結子会社について、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ニ. 役員退職慰労引当金

当社および加賀テック株式会社、加賀コンポーネント株式会社、加賀ソルネット株式会社、株式会社エー・ディーデバイス、マイクロソリューション株式会社、加賀スポーツ株式会社、加賀ハイテック株式会社、大塚電機株式会社、

株式会社ワークビット、株式会社エスアイエレクトロニクス、エー・ディ・エム株式会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップに関しては特例処理の要件を満たしておりますので特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建資産、負債および外貨建予定取引の為替変動リスクに対するヘッジとして為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、借入金利をヘッジの対象として、金利スワップをヘッジ手段としております。

ハ. ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスクのヘッジを行っております。金利スワップ取引は借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で使用しております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である外貨建資産、負債および外貨建予定取引とヘッジ手段である為替予約取引のキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜処理によっております。

(6) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

(7) のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび負ののれんの償却については、原則として、5年間の均等償却を行っております。ただし、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

(8) 会計方針の変更

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。こ

れにより、営業利益および経常利益はそれぞれ63百万円減少し、当期純損失は68百万円増加しております。

(リース取引に関する会計基準の適用)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(9) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「棚卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「棚卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ15,998百万円、506百万円、3,672百万円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「保険解約返戻金」(当連結会計年度は6百万円)は特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することになりました。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 4,892百万円 |
| (2) 偶発債務 | |
| 保証債務 | 85百万円 |
| 融資斡旋制度による当社従業員の金融機関からの借入等に対する保証債務 | 53百万円 |
| Elatec Vertriebs GmbHの金融機関からの借入等に対する保証債務 | 32百万円 |
| (3) 受取手形裏書譲渡高 | 6百万円 |

3. 連結損益計算書に関する注記

(減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用 途	種 類	減 損 損 失
店舗 計9店	建物及び構築物、その他固定負債等	144百万円
事業用資産 計6件	工具、器具及び備品、ソフトウェア等	167百万円
工場 計1件	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等	38百万円

※用途ごとの減損損失の内訳

・店舗	
建物及び構築物	75百万円
工具、器具及び備品	3百万円
その他流動負債	20百万円
その他固定負債	44百万円
計	144百万円
・事業用資産	
建物及び構築物	11百万円
機械装置及び運搬具	5百万円
工具、器具及び備品	54百万円
のれん	37百万円
ソフトウェア	36百万円
その他無形固定資産	15百万円
その他流動負債	4百万円
その他固定負債	2百万円
計	167百万円
・工場	
機械装置及び運搬具	11百万円
工具、器具及び備品	26百万円
計	38百万円

当社グループは原則として事業用資産については事業を基準としてグルーピングを行っております。主に営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになる見込である資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(350百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.2%で割引いて算定しております。

(偶発損失)

当社子会社の加賀ソルネット株式会社において行っているソフトウェア受託開発案件(受注総額475百万円)につき、納期遅延が発生し、対応を協議していたところ、平成20年5月7日に得意先であるTAC株式会社より契約解除の通知を受けました。加賀ソルネット株式会社は同社より平成21年1月29日付で東京地方裁判所に提訴をされ、債務不履行に基づく損害賠償513百万円およびこれに対する損害遅延金を求められております。加賀ソルネット株式会社は顧問弁護士とも協議のうえ、法廷の場において適切に対応していく所存です。なお、現時点において、当社の業績に対する影響額を合理的に見積もることはできませんが、裁判の推移によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。平成21年3月末時点で当案件に関して仕掛品15百万円、開発委託先に対する前渡金124百万円が連結貸借対照表に計上されています。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	28,702,118	—	—	28,702,118
合計	28,702,118	—	—	28,702,118
自己株式				
普通株式	643,305	462,391	658	1,105,038
合計	643,305	462,391	658	1,105,038

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議による取得458,500株、単元未満株式の買取り2,636株および新規に持分法適用関連会社を含めたことに伴う当該会社の所有自己株式(当社株式)の当社帰属分1,255株による増加であります。

自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡し658株による減少分であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	701	25	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	701	25	平成20年9月30日	平成20年12月8日

② 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	413	利益剰余金	15	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,730円98銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 28円91銭 |

貸借対照表

(平成21年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	66,069	流動負債	43,962
現金及び預金	3,929	支払手形	5,265
受取掛手形	4,297	買掛金	24,037
有価証券	34,367	短期借入金	8,184
商品	58	関係会社短期借入金	3,267
仕掛品	3,566	未払金	1,149
貯蔵品	211	未払費用	1,081
前払費用	11	未払法人税等	42
繰延税金資産	883	前受金	835
短期貸付金	156	預り金	97
関係会社短期貸付金	929	その他	1
未収入金	194	固定負債	4,922
未収消費税等	13,604	長期借入金	3,500
その他金	5,000	退職給付引当金	404
貸倒引当金	70	役員退職慰労引当金	991
	32	その他	26
固定資産	17,068	負債合計	48,884
有形固定資産	801	(純資産の部)	
建物(純額)	276	株主資本	34,482
構築物(純額)	25	資本金	12,133
車両運搬具(純額)	34	資本剰余金	13,912
工具、器具及び備品(純額)	304	資本準備金	13,912
土地	161	その他資本剰余金	0
無形固定資産	553	利益剰余金	9,767
のれん	96	利益準備金	618
商標	11	その他利益剰余金	9,149
ソフトウェア	317	別途積立金	12,860
その他	126	繰越利益剰余金	△ 3,710
投資その他の資産	15,713	自己株式	△ 1,331
投資有価証券	4,102	評価・換算差額等	△ 228
関係会社株	8,335	その他有価証券評価差額金	△ 228
出資	59	繰延ヘッジ損益	△ 0
関係会社出資金	32	純資産合計	34,253
長期貸付金	271	負債純資産合計	83,138
関係会社長期貸付金	4,223		
長期前払費用	4		
繰延税金資産	973		
差入保証金	1,313		
保険積立金	921		
破産更生債権等	278		
その他金	396		
貸倒引当金	△ 4,886		
投資損失引当金	△ 313		
資産合計	83,138		

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

損 益 計 算 書

〔自 平成20年 4月 1日〕
〔至 平成21年 3月 31日〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		126,262
売 上 原 価		114,094
売 上 総 利 益		12,167
販売費及び一般管理費		9,147
営 業 利 益		3,020
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	250	
受 取 配 当 金	1,289	
為 替 差 益	65	
そ の 他	156	1,761
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	194	
有 価 証 券 評 価 損	25	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	93	
出 資 金 償 却 額	79	
そ の 他	8	403
経 常 利 益		4,378
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	16	16
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	12	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,038	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	4,193	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	30	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,358	
本 社 移 転 費 用	227	
そ の 他	36	7,895
税 引 前 当 期 純 損 失		3,500
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	23	
法 人 税 等 調 整 額	833	857
当 期 純 損 失		4,358

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

株主資本等変動計算書

〔自 平成20年 4月 1日〕
〔至 平成21年 3月 31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 準 備 金	本 金	そ の 他 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
別 途 積 立	積 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計							
平成20年3月31日残高	12,133	13,912	0	13,912	618	11,660	3,250	15,529	△843	40,731
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立						1,200	△1,200	-		-
剰余金の配当							△1,402	△1,402		△1,402
当期純損失							△4,358	△4,358		△4,358
自己株式の取得								-	△489	△489
自己株式の処分			0	0				-	0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	0	0	-	1,200	△6,961	△5,761	△488	△6,249
平成21年3月31日残高	12,133	13,912	0	13,912	618	12,860	△3,710	9,767	△1,331	34,482

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成20年3月31日残高	25	2	27	40,759
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				△1,402
当期純損失				△4,358
自己株式の取得				△489
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△253	△2	△256	△256
事業年度中の変動額合計	△253	△2	△256	△6,506
平成21年3月31日残高	△228	△0	△228	34,253

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 売買目的有価証券
時価法（売却原価は移動平均法により算定）
によっております。
- ② 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
- ③ その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価
差額は全部純資産直入法により処理し、売
却原価は移動平均法により算定）によって
おります。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。
なお、投資事業組合等への出資持分（金融
商品取引法第2条第2項により有価証券と
みなされるもの）については、組合契約に
規定される決算報告日に応じて入手可能な
最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純
額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び 評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産については
主として個別法による原価法（貸借対照表価額は
収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）及び
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益
性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

（会計方針の変更）

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計
基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日
公表分）を適用しております。これによる損益に
与える影響は軽微であります。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法を採用しております（ただし、平成10
年4月1日以降に取得した建物（建物附属設
備を除く）については定額法）。なお、主な
耐用年数は建物10年～47年、工具、器具及び
備品2年～20年であります。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しております。なお、主な耐用
年数は自社利用のソフトウェア5年でありま
す。

(4) 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準

外貨建債権債務は、期末日の直物等為替相場によ
り円貨に換算し、換算差額は損益として処理して
おります。

(5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 投資損失引当金
関係会社への投資に対し将来発生の見込まれる損失に備えるため、営業成績不振の子会社等の財政状態および経営成績を勘案して必要額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
- ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジによっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
外貨建資産、負債および外貨建予定取引の為替変動リスクに対するヘッジとして為替予約取引を行っております。
- ③ ヘッジ方針
内規に基づき、為替変動リスクのヘッジを行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である外貨建資産、負債および外貨建予定取引とヘッジ手段である為替予約のキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎にして判断しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜処理によっております。

(8) 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準の適用)
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる損益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	647百万円
(2) 偶発債務 保証債務 (主な内訳)	4,522百万円
㈱ユー・ディーデバイス	1,379百万円
加賀ハイテック㈱	1,672百万円
加賀デバイス㈱	833百万円
加賀アミューズメント㈱	475百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	18,009百万円
長期金銭債権	4,228百万円
短期金銭債務	6,948百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	13,545百万円
仕入高	15,706百万円
有償支給高	2,638百万円
営業取引以外の取引による取引高	318百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	643,305	461,136	658	1,103,783

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議による取得458,500株および単元未満株式の買取り2,636株による増加であります。

自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡し658株による減少分であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
本社移転費用	92百万円
有価証券評価差額	156百万円
税額控除	165百万円
投資損失引当金	127百万円
子会社株式評価減	683百万円
未払事業税	12百万円
投資有価証券評価損	77百万円
役員退職慰労引当金	403百万円
貸倒引当金	2,443百万円
賞与引当金	117百万円
退職給付引当金	164百万円
ゴルフ会員権評価損	45百万円
連結子会社（清算手続中）の欠損金	2百万円
繰越欠損金	78百万円
その他	170百万円
評価性引当額	<u>△2,823百万円</u>
繰延税金資産 計	<u>1,918百万円</u>
繰延税金負債	
その他	<u>△ 15百万円</u>
繰延税金負債 計	<u>△ 15百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>1,902百万円</u></u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△ 3.3%
受取配当金益金不算入	5.5%
住民税均等割	△ 0.6%
外国税額控除	5.3%
所得税制控除	2.9%
更正による納付	△ 1.5%
評価性引当額の増減	△73.1%
その他	<u>△ 0.4%</u>
小計	<u>△65.2%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u><u>△24.5%</u></u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	261百万円	150百万円	110百万円
合 計	261百万円	150百万円	110百万円

② 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1 年 内	47百万円
1 年 超	65百万円
合 計	113百万円

(2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1 年 内	765百万円
1 年 超	4,259百万円
合 計	5,025百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これにより、関係会社貸付金に対する貸倒引当金及び貸倒引当金繰入額が開示対象に追加されております。

(1) 当社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 当社の子会社等

種 類	会社等の名称	所在地	資 本 金 ま た は 出 資	事業の内容	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	加賀デバイス株式会社	東京都 文京区	395百万円	電 子 部 品・電 子 機 器 等 の 販 売	(所有) 直接94.9	当 社 及 び 当 該 会 社 が 販 売 す る 一 部 商 品 を 供 給 し、 資 金 の 借 入、 役 員 の 兼 任	商品の購入(注2)	5,205	買掛金	1,978
							資金の借入(ゼロバランス)(注3・5)	761	関係会社短期借入金	1,390
							利息の支払(注3)	8	その他流動負債	—
							債務保証	—	保証債務	833
	加賀コンポーネント株式会社	東京都 文京区	400百万円	電 気 機 器 等 の 製 造 お よ び 販 売	(所有) 直接100.0	資 金 の 貸 付、 役 員 の 兼 任	資金の貸付(ゼロバランス)(注3・5)	7,851	関係会社短期貸付金(注4)	6,046
							資金の貸付(注3)	4,500	関係会社短期貸付金	670
							利息の受取(注3)	117	その他流動資産	—
	株式会社ユー・デバイス	東京都 文京区	301百万円	電 子 部 品・電 子 機 器 等 の 販 売	(所有) 直接95.0	役 員 の 兼 任	債務保証	—	保証債務	1,379
	株式会社デジタル・メディア・ラボ	東京都 文京区	106百万円	コ ン プ ュ ー タ グ ラ フ ィ ッ ク の 企 画・開 発 お よ び 販 売	(所有) 直接100.0	資 金 の 借 入	資金の借入(ゼロバランス)(注3・5)	706	関係会社短期借入金	949
	加賀スポーツ株式会社	東京都 文京区	50百万円	ス ポー ツ 用 品 等 の 製 造、卸 売 お よ び 販 売	(所有) 直接100.0	資 金 の 貸 付、 役 員 の 兼 任	資金の貸付(ゼロバランス)(注3・5)	1,170	関係会社短期貸付金(注4)	1,250
							利息の受取(注3)	23	その他流動資産	—
	加賀ハイテック株式会社	東京都 文京区	310百万円	情 報 機 器・フ ィ ル ム・光 学 機 器・映 像 ソ フ ト ウ ェ ア 等 の 製 造・販 売 お よ び 暗 室 議 室 の 設 計・施 工	(所有) 直接100.0	資 金 の 貸 付、 支 払 代 行、 役 員 の 兼 任	資金の貸付(ゼロバランス)(注3・5)	4,184	関係会社短期貸付金	3,337
利息の受取(注3)							61	その他流動資産	—	
支払代行							22,531	未収入金	900	
						債務保証	—	保証債務	1,672	

(3) 当社と同一の親会社をもつ会社等および当社のその他の関係会社の子会社等該当事項はありません。

(4) 当社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会 社 の 名 氏	社 名 の 称 は 名	所 在 地	資 本 金 の 出 資 額 (百 万 円)	業 務 の 内 容 ま た は 職 業	議 決 権 の 所 有 割 合 (%)	關 連 事 務 と の 關 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
役員及びその近親者	佐	瀬	—	—	当社非常勤監査役	—	法律事務に関する顧問契約	法律事務に対する顧問報酬	10	未払費用	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 上記(1)から(4)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (注2) 取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (注3) 上記各社への資金の貸付及び借入について受取利息及び支払利息の金利に関しては一定の市場金利を指標としております。
- (注4) 加賀コンポーネント㈱への短期貸付金に対し、3,848百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において3,848百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- 加賀スポーツ㈱への短期貸付金に対し、627百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において338百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (注5) ゼロバランスとは、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）の「国内円資金プーリングサービス」のことであります。ゼロバランスにより資金が日々移動することから、取引金額には当期の平均貸付・借入額を記載しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,241円14銭
1株当たり当期純損失	156円14銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月8日

加賀電子株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中野真一	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中井新太郎	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、加賀電子株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、加賀電子株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月8日

加賀電子株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中野真一	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中井新太郎	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、加賀電子株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点においては重要な欠陥は認識していない旨の報告を取締役等及び監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月21日

加賀電子株式会社 監査役会

常勤監査役 石川 正弘 ⑩

監査役 藤田 弘雄 ⑩

社外監査役 佐瀬 正俊 ⑩

社外監査役 田中 雄一郎 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第41期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は413,975,025円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- ① 平成16年6月9日に公布されました「株式会社等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日に施行され、上場株式は一斉に振替株式に変更されたこと（「株券電子化」をいいます。）から、これに対応するために、株券の存在を前提とした規定を削除するとともにその他所要の変更を行うものであります。
- ② 上記に係る経過的な措置として、株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置かなければならないことから、附則を設けるものであります。（変更案附則第1条および第2条）
- ③ グループシナジー効果の向上および業務効率の向上を目的として本店所在地を東京都千代田区に変更するものであります。
- ④ 移転に関する定款変更の効力発生日を登記上の本店移転日と整合させるため附則を設けるものであります。（変更案附則第3条および第4条）
- ⑤ その他、上記変更に伴う条数の繰上げ、一部字句の変更、修正等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. (条文省略)</p> <p>2. 前号に係る企画、開発、生産、製造・加工、修理、賃貸借、仲介・保管管理、廃棄・再生処理並びにそれらの請負業。</p> <p>3.)</p> <p>4.)</p> <p>5.)</p> <p>6.)</p> <p>7.)</p> <p>8.)</p> <p>9.) (条文省略)</p> <p>10.)</p> <p>11.)</p> <p>12.)</p> <p>13.)</p> <p>14.)</p> <p>15.)</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第 3 条 当社は、本店を東京都<u>文京区</u>に置く。</p> <p>(機関)</p> <p>第 4 条 (条文省略)</p> <p>(公告方法)</p> <p>第 5 条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第 6 条 (条文省略)</p> <p>(株券の発行)</p> <p><u>第 7 条 当社は、株式に係る株券を発行する。</u></p>	<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. (現行どおり)</p> <p>2. 前号に係る企画、開発、生産、製造・加工、修理、賃貸借、仲介・保管管理、廃棄・再生処理<u>ならびに</u>それらの請負業。</p> <p>3.)</p> <p>4.)</p> <p>5.)</p> <p>6.)</p> <p>7.)</p> <p>8.)</p> <p>9.) (現行どおり)</p> <p>10.)</p> <p>11.)</p> <p>12.)</p> <p>13.)</p> <p>14.)</p> <p>15.)</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第 3 条 当社は、本店を東京都<u>千代田区</u>に置く。</p> <p>(機関)</p> <p>第 4 条 (現行どおり)</p> <p>(公告方法)</p> <p>第 5 条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第 6 条 (現行どおり)</p> <p>(削除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(自己の株式の取得)</p> <p>第8条 当社は会社法第165条第2項に規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。</p> <p>(<u>単元株式数および単元未満株券の不発行</u>)</p> <p>第9条 当社の単元株式数は、100株とする。</p> <p><u>2. 当社は、第7条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りではない。</u></p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第10条 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(4) 次条に定める請求をする権利</p> <p>(単元未満株式の買増し)</p> <p>第11条 (条文省略)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第12条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3. 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p>	<p>(自己の株式の取得)</p> <p>第7条 当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は、100株とする。</p> <p>(削除)</p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) (現行どおり)</p> <p>(3) (現行どおり)</p> <p>(4) (現行どおり)</p> <p>(単元未満株式の買増し)</p> <p>第10条 (現行どおり)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株式取扱規程) 第13条 (条文省略)</p> <p>第 3 章 株主総会</p> <p>(招集) 第14条 (条文省略) (定時株主総会の基準日) 第15条 (条文省略) (招集権者および議長) 第16条 (条文省略) (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供した<u>のも</u>とみなすことができる。 第18条～第44条 (条文省略) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設)</p>	<p>(株式取扱規程) 第12条 (現行どおり)</p> <p>第 3 章 株主総会</p> <p>(招集) 第13条 (現行どおり) (定時株主総会の基準日) 第14条 (現行どおり) (招集権者および議長) 第15条 (現行どおり) (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供した<u>もの</u>とみなすことができる。 第17条～第43条 (現行どおり) <u>(附則)</u> <u>第 1 条 当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</u> <u>第 2 条 前条および本条は平成22年 1 月 5 日まで有効とし、同日の経過をもって前条および本条を削除する。</u> <u>第 3 条 第 3 条 (本店の所在地) の変更は、平成21年 8 月 1 日をもって効力を生ずるものとする。</u> <u>第 4 条 前条および本条は、平成21年 8 月 1 日をもってこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役8名選任の件

現取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数
1	塚本 勲 (昭和18年9月1日)	昭和43年9月 加賀電子株式会社設立 代表取締役社長 平成19年4月 代表取締役会長 (現任)	2,493,595株
2	塚本 外茂久 (昭和24年10月30日)	昭和56年1月 当社入社 平成3年6月 取締役 平成12年5月 常務取締役 平成14年4月 専務取締役 平成16年6月 取締役副社長 平成17年4月 代表取締役副社長 平成19年4月 代表取締役社長 (現任)	43,300株
3	門 良一 (昭和32年12月1日)	昭和55年3月 当社入社 平成7年6月 取締役 平成14年4月 常務取締役 平成17年4月 専務取締役特機事業本部長 平成19年4月 専務取締役特機事業本部長 兼AM営業部長 (現任)	28,272株
4	下山 和一郎 (昭和24年8月18日)	昭和48年3月 当社入社 平成元年6月 取締役 平成15年6月 常務取締役 平成17年4月 専務取締役管理本部長 平成18年8月 専務取締役管理本部長兼総務部長 (現任)	40,139株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数
5	山名和夫 (昭和25年10月18日)	昭和49年3月 当社入社 平成3年6月 取締役 平成9年6月 取締役退任 平成10年6月 取締役 平成14年4月 常務取締役 平成20年4月 専務取締役電子事業本部長 兼電子事業部長兼営業推進 事業部長 平成21年4月 専務取締役電子事業本部長 (現任)	11,900株
6	寛 新太郎 (昭和31年11月9日)	平成5年4月 当社入社 平成12年6月 取締役 平成17年4月 常務取締役 平成20年4月 常務取締役電子事業本部海 外事業部長兼特販事業部長 (現任)	11,400株
7	高橋信佐 (昭和32年3月7日)	昭和55年3月 当社入社 平成7年6月 取締役 平成14年4月 常務取締役 平成17年4月 専務取締役 平成18年10月 非常勤取締役(専務待遇) (現任) (他の法人等の代表状況) 加賀ハイテック株式会社代表取締役社長	17,230株
8	高師幸男 (昭和28年5月4日)	昭和52年3月 当社入社 平成8年6月 取締役 平成16年6月 常務取締役 平成17年4月 専務取締役 平成18年4月 非常勤取締役(専務待遇) (現任) (他の法人等の代表状況) 加賀コンポーネント株式会社代表取締役副 社長	12,055株

(注) 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

以 上

会場ご案内図



〔会 場〕 加賀電子株式会社 本社ビル北棟4階ホール
〒113-8503 東京都文京区本郷二丁目2番9号
代表 TEL:03-4455-3111 FAX:03-3815-6744

〔交通機関〕

JR 「御茶ノ水」駅御茶ノ水橋口より 徒歩5分
東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水」駅JR口より 徒歩5分
JR 「水道橋」駅東口より 徒歩5分

※駐車場の設備がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。